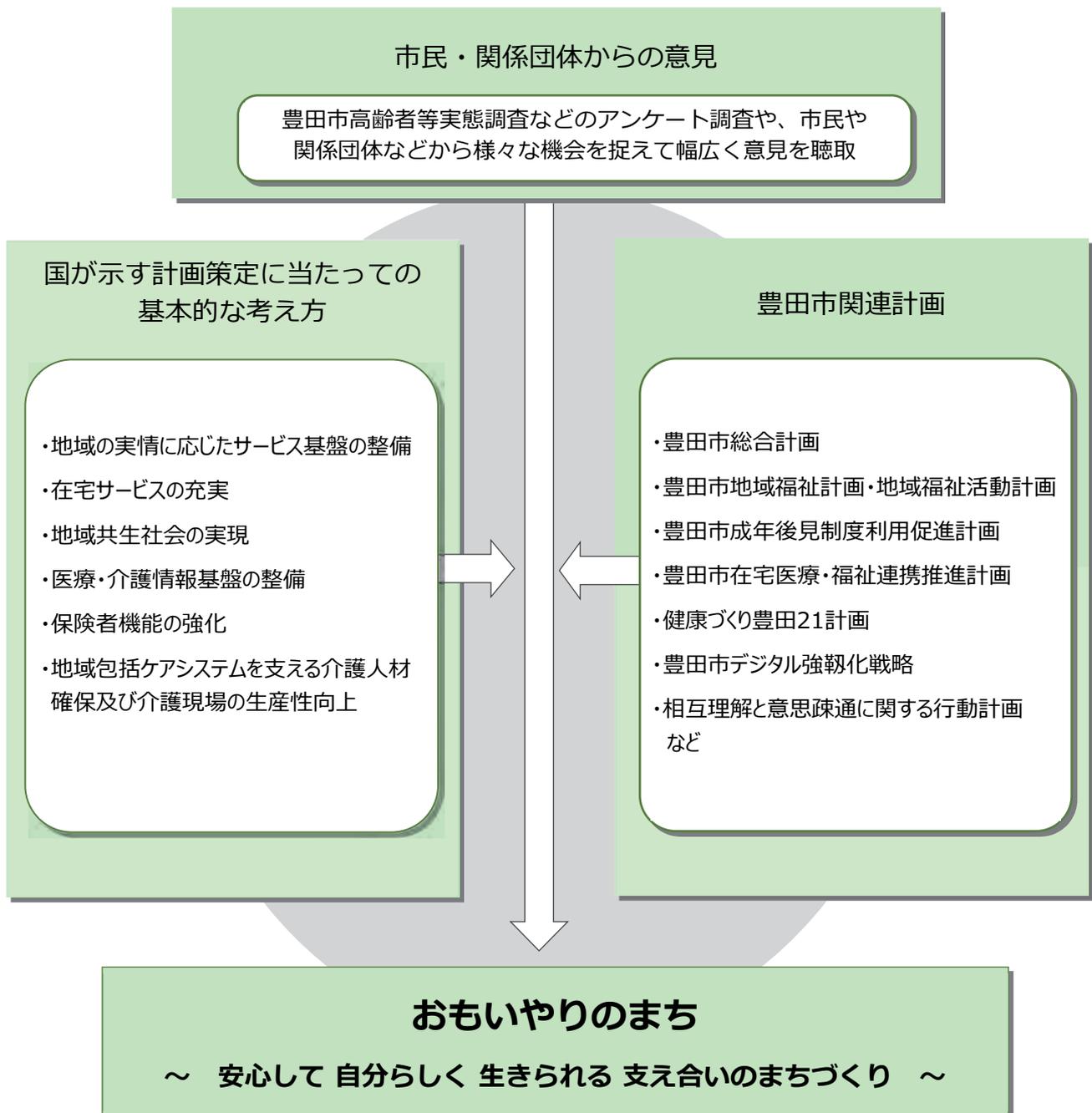


第3章 計画の基本的な考え方

I 計画のめざす姿

豊田市高齢者等実態調査の結果を始めとする市民等のニーズ、国が示す計画策定に当たっての基本的な考え方、豊田市総合計画や豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画などを踏まえ、本市は「おもいやりのまち ～安心して 自分らしく 生きられる 支え合いのまちづくり～」を本計画のめざす姿として設定し、各施策・事業を推進していきます。



めざす姿

おもいやりのまち

～ 安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり ～

自分や家族が暮らしたい地域を思い、地域の中で困っている人や地域の課題を他人事ではなく自分事として考え、世代や分野を超えて人と人や資源が丸ごとつながることで、多様な価値観を認め合い、誰一人取り残さない、おもいやりのまち（相手の気持ちに寄り添い合うまち）をつくることを目指します。

また、地域の特性を生かしながら、住民や様々な人々がつながり、生きがいや役割を持って、住み慣れた地域で支え合いながら、介護が必要な状態になっても、安心して自分らしく生きられる 支え合いのまちづくりを推進していきます。

基本目標

本計画の「めざす姿」の実現に向けて以下のとおり基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ 自分らしく生きられる支え合いのまちづくり

高齢者一人ひとりが生きがいや役割を持ち、社会とつながり、年齢や心身の状況に関係なく、誰もが多様な価値観を認め合い自分らしく活躍できる取組を推進していきます。

基本目標Ⅱ 安心して生きられる支え合いのまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で安心して生きられるように、制度・分野・官民の垣根や支える側・支えられる側という関係を超え、他者を思い合うまちに向けた取組を推進していきます。

◆総合指標について

本計画のめざす姿である「おもいやりのまち ~安心して自分らしく 生きられる 支え合いのまちづくり~」の実現及び基本目標の達成に向け、本市の高齢者福祉の取組の成果をはかるため、「**総合指標**」を以下のとおり設定します。

総合指標①

指標	現状値	めざす方向
幸せ感が高い高齢者（7点以上）の割合	66.4% (2022年度)	
幸せ感が高い要支援者・事業対象者（7点以上）の割合	44.8% (2022年度)	

※豊田市高齢者等実態調査

※高齢者：65歳以上の要支援者・事業対象者、要介護認定者に該当しない人

※幸せ感：とても幸せを10点、とても不幸を0点

総合指標②

指標	現状値	めざす方向
高齢者が安心して暮らすことのできるまちとして満足している市民の割合	45.9% (2023年度)	

※豊田市市民意識調査

II 計画の体系

重点施策

「めざす姿」の実現及び「基本目標」の達成に向けて、重点的に取り組む必要のある事業を本計画の各分野・施策の中から横断的に集め、重点施策として設定します。2024年度から2026年度までの3年間、以下の事業については重点的に実施します。

重点施策1 介護予防・健康づくりに通じる社会参加

	事業名	掲載
1	S I Bを活用した社会参加型介護予防事業の展開	P37
2	集いの場へのコーディネート事業	P39
3	デジタルデバイド対策事業	P39
4	地域主体の生活交通への支援	P39

重点施策2 地域共生を支える体制整備

	事業名	掲載
1	重層的支援体制の推進	P42
2	見守りネットワークの強化	P43
3	介護人材ベースアップ支援	P43
4	在宅医療・福祉連携推進事業	P43

重点施策3 社会全体で取り組む認知症支援

	事業名	掲載
1	認知症の人の社会参加支援等の推進	P47
2	認知症の人と介護者への支援の充実	P47
3	若年性認知症本人・家族への支援	P48
4	認知症の早期発見	P48

◆成果指標について

本計画の「めざす姿」の実現及び「基本目標」の達成のため、3つの施策を重点的に実施します。各重点施策の取組状況をはかるため「成果指標」を以下のとおり設定します。

成果指標①

重点施策1 介護予防・健康づくりに通じる社会参加 関連

指標	現状値	めざす方向
会・グループへ月1回以上参加している高齢者の割合	54.1% (2022年度)	

※豊田市高齢者等実態調査

成果指標②

重点施策2 地域共生を支える体制整備 関連

指標	現状値	めざす方向
高齢者の介護や福祉の相談窓口（地域包括支援センター）の認知度	40.9% (2022年度)	

※豊田市高齢者等実態調査

成果指標③

重点施策3 社会全体で取り組む認知症支援 関連

指標	現状値	めざす方向
認知症の人を理解し、協力している市民の割合	12.3% (2022年度)	

※認知症に係る各事業による集計

施策・事業一覧

「めざす姿」の実現及び「基本目標」の達成に向け、様々な事業を各分野・施策に位置付けるとともに、事業ごとに目標を設定するなどして進捗を管理し、推進していきます。

		分野1 介護予防・健康づくり		掲載
基本目標Ⅰ 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり	施策1 ふれあい・健康づくり	1	地域資源マップの構築	P50
		2	S I Bを活用した社会参加型介護予防事業の展開【重点・再掲】	P50
		3	集いの場へのコーディネート事業【重点・再掲】	P50
		4	デジタルデバイド対策事業【重点・再掲】	P50
		5	専門職との連携	P50
		6	地域主体の生活交通への支援【重点・再掲】	P51
		7	おでかけパス70	P51
		8	高齢者福祉施設	P51
		9	福祉センター	P52
		10	地域ふれあいサロン	P52
		11	元気アップ事業の展開	P52
		12	地域介護予防活動支援事業の展開	P52
		13	口腔機能向上支援事業（お口の健康教室）	P53
	施策2 生きがいづくり・就労支援	1	高齢者クラブ活動の支援	P54
		2	シルバー人材センター	P54
		3	とよたシニアアカデミー	P54
		4	子ども食堂を活用した多世代が交流・活躍できる居場所の展開	P55
		5	認知症本人発信支援	P55
	6	本人ミーティング支援事業	P55	
	7	認知症の人と介護者への支援の充実【重点・再掲】	P56	
	8	敬老金の贈呈	P56	

		分野2 地域共生		掲載
基本目標Ⅱ 安心して生きられる 支え合いのまちづくり	施策1 市民理解の 促進	1	出前講座の展開	P57
		2	学校教育における高齢者の理解促進	P57
		3	認知症サポーターの養成	P57
		4	認知症に関する普及啓発	P58
		5	認知症カフェの推進	P58
		6	(仮称) 認知症の人にやさしい店舗 認証制度事業	P58
	施策2 市民参加の 支え合い	1	豊田市ささえあいネットの推進	P59
		2	お元気ですか訪問	P60
		3	高齢者クラブ友愛活動の促進	P60
	施策3 見守りの推 進	1	見守りネットワークの強化【重点・再掲】	P61
		2	豊田市ささえあいネットの推進【再掲】	P61
		3	お元気ですか訪問【再掲】	P61
		4	ひとり暮らし高齢者等登録	P61
		5	福祉電話訪問	P61
		6	緊急通報システムの設置	P62
	施策4 重層的な支 援	1	重層的支援体制の推進【重点・再掲】	P63
		2	地域包括支援センター	P63
		3	基幹型地域包括支援センターによる支援	P65
		4	生活困窮者自立支援	P66
		5	成年後見制度利用支援	P66
		6	成年後見支援センター	P66
		7	身寄りのない市民等が入所・入院を含め地域で安心して生活し続けられる環境整備	P67
		8	共生型サービスの推進	P67
	施策5 関係機関と の連携	1	在宅医療・福祉連携推進事業【重点・再掲】	P68
		2	地域ケア会議等の開催	P68
		3	市民・多職種と連携した意思決定支援の普及	P69
		4	認知症地域支援推進員の活躍支援	P69
5		認知症初期集中支援推進事業の展開	P69	
6		専門職との連携【再掲】	P69	

		分野3 介護人材		掲載
基本目標Ⅱ	施策1 介護に関わる人材への支援	1	介護人材ベースアップ支援【重点・再掲】	P70
		2	職場環境向上支援	P70
		3	外国人材への支援	P70
		4	豊田訪問看護師育成センター	P71
		5	豊田総合療法士育成センター	P71
		6	豊田市・藤田医科大学連携地域医療学寄附講座の展開	P71
		7	介護支援専門員・介護職員の専門スキルの向上	P71
		8	国内人材の創出	P72
		9	とよた市民福祉大学	P72
		10	学校教育における高齢者の理解促進【再掲】	P72

		分野4 災害・感染症		掲載
基本目標Ⅱ	施策1 災害・感染症への備え	1	避難行動要支援者名簿を活用した支援体制づくりへの支援	P73
		2	介護サービス事業所への災害等対策啓発・指導	P73

分野5 日常生活			掲載	
基本目標Ⅱ	施策1 生活支援	1	「食」の自立支援事業の展開	P74
		2	地域主体の生活交通への支援【重点・再掲】	P74
		3	ひとり暮らし高齢者等移動費助成	P74
		4	シルバーカー購入費助成	P74
		5	高齢者等補聴器購入費助成	P75
		6	高齢者の交通安全支援	P75
		7	高齢者における住宅防火対策の推進	P75
		8	生活管理指導短期宿泊・緊急短期入所	P76
		9	日常生活衛生管理支援	P76
		10	すこやか住宅リフォーム助成	P76
		11	買い物環境改善事業の展開	P76
	施策2 家族介護支援	1	家族介護交流会の開催	P77
		2	認知症介護家族会の開催	P77
		3	若年性認知症本人・家族への支援【重点・再掲】	P77
		4	仕事と介護の両立支援につながる取組の推進	P77
		5	ショートステイの利用支援	P78
	施策3 住まいの支援	1	セーフティネット住宅の登録と居住支援	P79
		2	サービス付き高齢者向け住宅の登録	P79
		3	有料老人ホームの設置運営への指導	P79
		4	シルバーハウジング（高齢者世話付住宅）	P80
		5	軽費老人ホーム（ケアハウス）	P80
6		生活支援ハウス	P80	
7		養護老人ホーム	P81	

Ⅲ 重点施策

重点1 介護予防・健康づくりに通じる社会参加

(1) 重点施策に掲げる理由

人生100年時代といわれる中、超高齢社会に適応し、高齢者一人ひとりが自分らしく生きるため、高齢者の生きがいづくり支援、介護予防（フレイル[※]・認知症予防を含む）や健康づくりの取組、介護が必要になった人が重度化しないための取組が重要となっています。

本市の高齢者等実態調査によると、会・グループ活動への参加など、社会参加（高齢者が自分の意思で他の誰かとつながりを持つ行動）の頻度が高い人ほど、幸せ感が高い傾向があります。

これらのことから、高齢者の社会参加を促進するため、集いの場（介護予防や健康増進に通じる高齢者等が集まる場で、必ずしも介護予防や健康増進を直接目的としたものに限らない）など、高齢者が自分のできる範囲で、自分の関心のある活動に無理なく参加し、継続できるように、各事業を展開していきます。

※フレイル：年をとって体や心のはたらき、社会的なつながりが弱くなった状態

(2) 具体的な取組

施策を推進するための核として、以下の4事業に取り組めます。

S I Bを活用した社会参加型
介護予防事業の展開

集いの場への
コーディネーター事業

デジタルデバイド対策事業

地域主体の生活交通への支援

■ S I Bを活用した社会参加型介護予防事業の展開 -----

ソーシャル・インパクト・ボンド（S I B※）を活用し、民間企業の創意工夫による様々な介護予防事業プログラムを展開します。

趣味や運動、就労などのプログラムを通じて社会参加機会・社会活動量を増やし、介護予防につなげるとともに生きがいや楽しみを見つけることができる取組を実施しています。

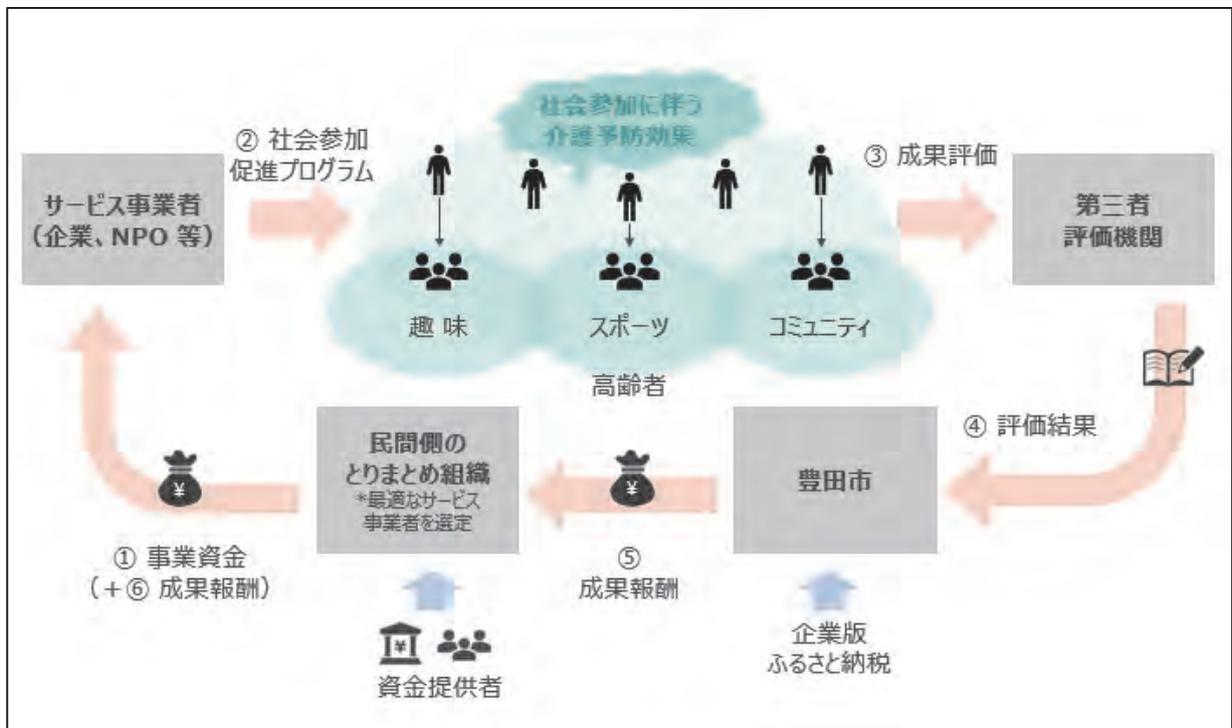
※ソーシャル・インパクト・ボンド（S I B）：民間の活力を社会的課題の解決に活用するため、民間資金を呼び込み成果報酬型の委託事業を実施する取組

担当課： 未来都市推進課

指標	目標		
	2024	2025	2026
参加者総数（人）	4,000	4,000	1,000
継続者総数（人）	3,000	3,000	3,000



※ 事業イメージ



■集いの場へのコーディネート事業 -----

高齢者の社会参加の促進のため、地域包括支援センター、交流館職員等のほか、健康イベント等において市の保健師が集いの場へコーディネートします。

集いの場の情報やコーディネーターの充実により、一層の社会参加の促進を図っていきます。

担当課： 高齢福祉課、介護保険課、健康づくり応援課、市民活躍支援課

指標	目標		
	2024	2025	2026
コーディネート数（件）	50	50	50

■デジタルデバイス対策事業<拡充> -----

情報通信技術を利用できる人と利用できない人の格差を無くすため、スマートフォンやタブレット端末の利活用に向け、スマートフォン教室等の操作支援が広く行き渡るように、様々な地域や場所で機会を捉えて実施していきます。

担当課： 高齢福祉課、情報戦略課

指標	目標		
	2024	2025	2026
事業参加者数（人）	1,000	1,000	1,000

■地域主体の生活交通への支援 -----

バス運行に限らず、地域の特性に応じた多様な移動手段を組み合わせることで持続可能な移動サービスを提供し、生活交通の再構築を図るため、以下の事業に取り組めます。

①地域バス・地域タクシー

地域が主体となって、運行経路・運行形態や運行する車両等を検討し、地域、交通事業者及び行政との共働で、地域の実情に合った交通手段を確立しています。地域内の移動である生活交通として運行している地域バス及び地域タクシーの運行サービスの評価を行い、運行形態やサービス内容を見直します。

②住民主体によるボランティア輸送への支援

高齢者の日常生活の支援と社会参加を促進するため、住民等を主体とした企画・運営によりボランティアによる移動支援活動を行おうとする団体に対し、地域に応じた運営方法を検討するとともに運営への支援を行います。

担当課： 交通政策課、介護保険課

指標	目標		
	2024	2025	2026
ボランティア輸送検討地域数（か所）	3	3	3

(3) コロナの経験を踏まえた視点

コロナ禍において、外出機会の減少により、心身の機能が低下する高齢者が見られました。また、感染症を予防する中で、オンラインを活用した交流機会も増えてきました。

その一方で、オンラインでの交流機会に参加することが難しい、デジタル機器に操作に不慣れな高齢者が、多くいることも分かりました。

これらを踏まえて、高齢者の生きがいづくりや介護予防・健康づくりが様々な手法で実施できるようにするための取組を進めていきます。

重点2 地域共生を支える体制整備

(1) 重点施策に掲げる理由

高齢者単身・夫婦世帯の増加など家族形態や、地域での人間関係が変化中、市民の生活は多様化し、その人にとって抱える課題も多様化・複雑化しています。

こうした状況下において制度、分野で区切った支援では、表面化している課題への対応だけに止まり、潜在的な課題を見落としてしまうおそれがあります。

したがって、医療・介護の連携、市民・企業・専門職の連携などにより、制度や分野の連携を図り、複雑かつ多岐にわたる課題に向き合い、見落とすことなく解決に導くことが必要です。また、仕組みを整備するだけでなく、支援の取組を担ってもらう市民や企業、専門職がいなければ仕組み自体が機能しないため、支え合いのネットワークづくりと人材育成を進めていく必要があります。

(2) 具体的な取組

施策を推進するための核とし、以下の4事業に取り組みます。

重層的支援体制の推進

見守りネットワークの強化

介護人材ベースアップ支援

在宅医療・福祉連携推進事業

■ 重層的支援体制の推進

身近な地域における相談体制の整備として取り組んだ「福祉の相談窓口」の開設に続き、世代や属性を超えて相談を受け止め、必要な支援機関につなぐとともに、複雑な課題に対しては支援機関のネットワークを活用して円滑な連携のもとで支援できるよう体制を整備し、誰一人取り残さない支援を実施するため、以下の事業に取り組みます。

① 包括的相談支援事業

相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、包括的相談支援事業において包括的に相談を受け止めます。

② アウトリーチ等を通じた継続的支援事業

支援が届いていない人に支援を届けるため、自宅訪問を行い、本人のところまで赴くなどの手法により、福祉支援の情報を提供することで、関係性を構築しながら支援を行います。

③ 多機関協働事業

受け止めた相談のうち、単独の支援機関では対応が難しい複雑化・複合化した事例は市や支援関係機関が連携し、専門機関との役割分担や支援の方向性を協議し、各機関による支援を行います。

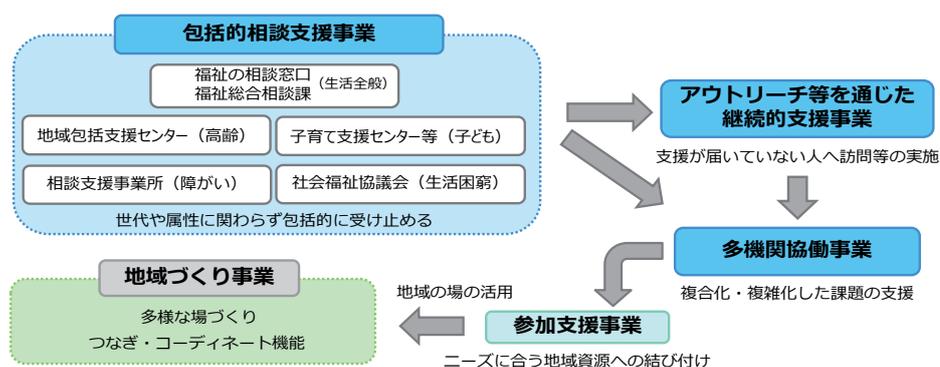
④ 参加支援事業

支援に結び付きにくい事例においては、地域資源の活用や新たな支援に結びつくよう、ニーズに見合う集いの場や就労等、社会参加の促進を図ります。

⑤ 地域づくり事業

専門機関による支援だけではなく、地域による支援も可能となるよう地域づくりを推進し、地域資源の開発も行います。なお、本事業は、生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターの役割を担っている社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーを中心に進めます。

<体制図>



担当課： よりそい支援課、生活福祉課、障がい福祉課、高齢福祉課、健康づくり応援課、保健支援課

指標	目標		
	2024	2025	2026
地域づくり支援件数（件）	100	100	100

■見守りネットワークの強化 -----

ひとり暮らし高齢者等、見守りが必要な高齢者の増加を踏まえ、既存の取組の見直しやICTの活用などにより、見守りネットワークの強化を図ります。

担当課： 高齢福祉課、よりそい支援課

指標	目標		
	2024	2025	2026
高齢者見守りほっとライン協力機関登録件数（件）	2,450	2,475	2,500

■介護人材ベースアップ支援 -----

介護サービス事業所が人材の確保、定着、育成という3つの観点における現状理解、課題抽出、解決手段の検討を行う研修を実施することにより、介護人材不足の解消に向けた基礎的な支援を行います。

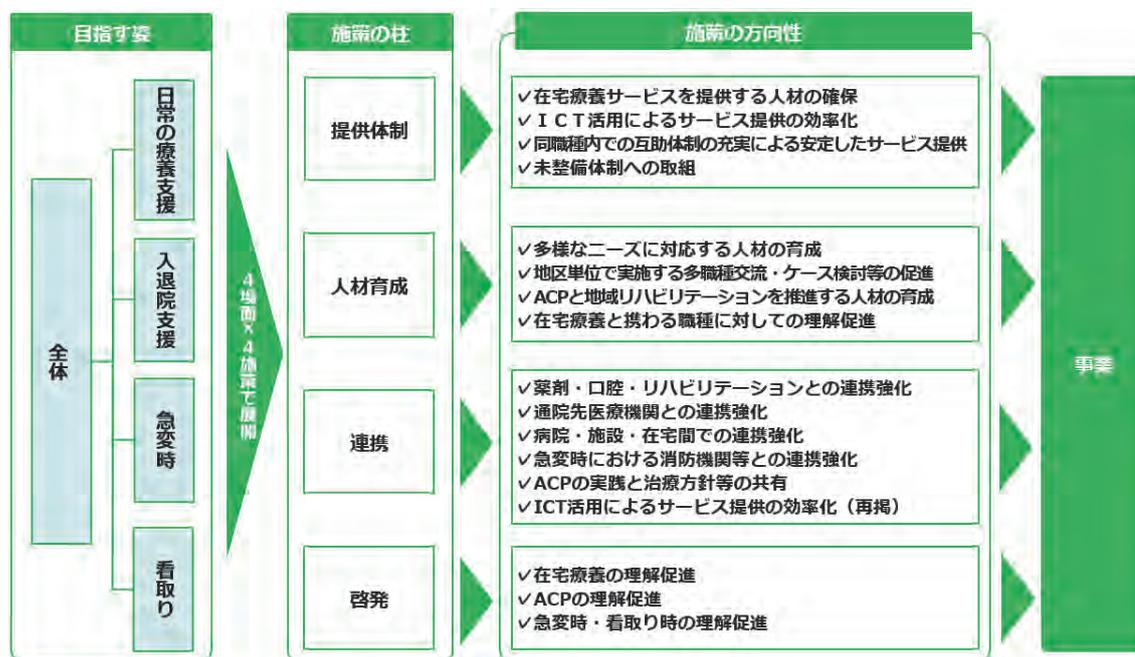
担当課： 介護保険課

指標	目標		
	2024	2025	2026
介護人材支援基礎研修の参加者数（人）	30	30	30

■在宅医療・福祉連携推進事業 -----

第2次在宅医療・福祉連携推進計画に基づき、「在宅療養者の多様なニーズに適切に対応し、在宅療養者が安心して自分らしい生活を送ることができる」状態を目指し、医療・福祉関係機関が連携して、在宅療養の4つの場面（「日常の療養支援・入退院支援・急変時・看取り」）の充実に必要な取組を推進します。

＜第2次在宅医療・福祉連携推進計画の体系＞



＜主な事業＞

- ①豊田加茂医師会による多職種が連携・協働し、現場目線で解決策を考える「豊田加茂ウェルビーイングネットワーク」
- ②「在宅療養バックアップ体制」や「在宅医療機器共同利用」などによる、在宅医療に対応可能な医療機関等の体制確保
- ③地域医療人材育成センターによる「訪問看護師・豊田総合療法士の育成」及び「訪問歯科衛生士の育成カリキュラムの検討・実施」
- ④多職種間情報共有ツール「豊田みよしケアネット」の普及促進
- ⑤「在宅療養及びACP（アドバンス・ケア・プランニング）※の普及促進」

※ACP（アドバンス・ケア・プランニング）：これからの人生をどのように生活し、どのような医療や介護を受けて、最期を迎えるのか、前もって考え、繰り返し話し合い、共有する取組（「人生会議」とも言われます。）

担当課： 地域包括ケア企画課

指標	目標		
	2024	2025	2026
多職種連携ICT「豊田みよしケアネット」加入率（%）	45.0	47.5	50.0

(3) コロナの経験を踏まえた視点

コロナ禍において、地域包括支援センターや民生委員など、訪問による見守り活動が制限されました。

これらの経験を踏まえて、見守り活動に協力している多様な機関がそれぞれの活動の中で得た情報を行政等に円滑に提供できる、地域全体で高齢者を見守る仕組みや、ICTを活用した非接触型の見守りツールを導入するなど、高齢者が安心して生活できる見守り体制を構築していきます。

重点3 社会全体で取り組む認知症支援

(1) 重点施策に掲げる理由

本市の高齢者のうち認知症の人は、2025年には5.5人に1人になると推計されています。さらに、認知症予備軍である軽度認知障害（MCI）の人も数多く存在すると推測されます。このように、認知症は誰もがなりうるもので、家族や身近な人が認知症になることで、今後更に身近な問題となっていくと見られます。

また、本市の高齢者等実態調査によると、在宅での介護を断念して施設等へ入所を考える理由として、「認知症等による問題行動が多くなったとき」という回答が多く見られました。

一方、国においては2019年に認知症施策推進大綱が取りまとめられ、「認知症の発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら「共生」と「予防[※]」を車の両輪として施策を推進」することとなりました。さらに、認知症の人が、尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができる「共生社会」の実現を推進するため、2023年6月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が公布（2024年1月施行）され、基本理念が示されました。

これらを踏まえた上で、認知症に対する理解者の増加や認知症の人が社会参加できる取組を進め、介護者への支援を充実していくとともに、若年性認知症の人の「仕事」と「治療」の両立支援に向けた企業への理解を図ります。高齢による認知機能の低下の人も含め、認知症の人とその家族を社会全体で支える包括的な支援の仕組みを作ることで、認知症の人とその家族が、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる社会を目指します。

※「予防」とは、「認知症にならない」という意味ではなく、「認知症になるのを遅らせる」、「認知症になっても進行を緩やかにする」という意味

(2) 具体的な取組

施策を推進するための核とし、以下の4事業に取り組めます。

認知症の人の社会参加支援等の推進

認知症の人と介護者への
支援の充実

若年性認知症本人・家族への支援

認知症の早期発見

■ 認知症の人の社会参加支援等の推進 -----

認知症の人の個性に合わせた社会参加ができる仕組み（マッチング支援等）を促進するとともに、地域の認知症の人やその家族の「望み」を必要な支援につなぐための仕組みの充実に向けて、その中心となる認知症サポーターの更なる活躍の場を整備します。

① 認知症サポーターを中心とした支え合い・助け合いの仕組みづくり

認知症の人ができる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができるよう、認知症の人や家族の支援ニーズと認知症サポーターを中心とした支援をつなぐ仕組みを構築し、共生の地域づくりを推進します。

また、認知症サポーター等を対象に、認知症に関する講座やボランティア活動についての情報を発信し、実践的な支援方法や地域の実情について学ぶ機会を提供します。

② 認知症の人の社会参加の仕組みづくり

企業や介護サービス事業所等と連携して、認知症の人がそれぞれの個性に合わせたボランティアや就労等に参加できる機会を創出し、社会参加の仕組みづくりを行います。

担当課： 高齢福祉課

指標	目標		
	2024	2025	2026
認知症サポーター等登録制度の利用者数（人）	100	100	100
社会参加のマッチングを支援した地域包括支援センター数（か所）	20	25	28

■ 認知症の人と介護者への支援の充実 -----

認知症の人が抱える不安等を軽減できるよう、ピアサポート活動支援等の仕組みの創出とともに、介護者のライフスタイルに合わせた家族会の設定や専門家による日常生活上の工夫等の具体的な助言を継続的に行える支援を構築します。

① 認知症の人のピアサポート活動支援＜新規＞

認知症の人が抱える不安等を軽減する観点等から、一足先に認知症の診断を受け、その不安を乗り越え、前向きに生活している認知症の人本人（ピアサポーター）による心理面・生活面に関する早期からの支援を図ります。

② 認知症伴走型支援事業＜新規＞

認知症の人の家族が抱える日常生活における困りごとに、介護サービス事業

所とともに、専門職ならではの日常生活上の工夫等の助言、家族の精神的・身体的負担軽減につながるような効果的な介護方法、介護に対する不安解消に係る助言などを継続的に行うことにより、認知症の人本人とその家族への支援の充実を図ります。

担当課： 高齢福祉課

指標	目標		
	2024	2025	2026
ピアサポート活動の実施回数（回）	1	1	1
支援実施事業所数（か所）	1	2	2

■ 若年性認知症本人・家族への支援 -----

65歳未満で認知症を発症した若年性認知症の人本人やその家族が、同じ境遇や悩みを持つ者同士で集い、交流する場を提供します。「気持ちが悪くなる」、「安心して集まれる」、「仲間がいる」会を目指します。

担当課： 高齢福祉課

指標	目標		
	2024	2025	2026
若年性認知症本人・家族会の開催回数（回）	4	4	4

■ 認知症の早期発見 -----

認知症に早い段階で気が付くことで、早めの治療により症状が改善する場合や、適切な治療を受けることで進行を遅らせることができる場合があります。

また、症状が軽いうちから対応することで将来の生活に備えやすくなります。75歳以上の運転免許更新時、65歳到達（介護保険第1号被保険者）による被保険者証交付時といった、介護や健康への意識が高まるタイミング等を通して、早期発見の大切さを啓発していきます。

ライフスタイルに合わせて必要な人に必要な情報が届く効果的な仕組みの検討や、若年性認知症を含めた企業内での認知症の理解促進につながる取組を行います。

担当課： 高齢福祉課

指標	目標		
	2024	2025	2026
認知症チェックリストの配布数（部）	17,000	17,000	17,000

(3) コロナの経験を踏まえた視点

コロナ禍において、認知症サポーター養成講座などの集合研修をインターネットを利用したオンライン配信により受講できる機会の拡大や、企業や若年層が受講しやすい短時間の認知症mini動画を作成するなどの、認知症の理解促進のための取組が進みました。

これらの経験を踏まえて引き続き、様々な手法で認知症に対する理解促進の取組を進めていきます。